

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
第72回定例理事会議事録

- 1 開催日時 2026年3月16日(月) 14時10分～14時57分
- 2 開催場所 東京都千代田区平河町2-4-1
都市センターホテルを開催場所としてWeb会議システムの併用による会議
- 3 出席者数 理事総数 34名 出席理事 25名
監事総数 2名 出席監事 2名

4 出席役員

理事 十倉 雅和、石毛 博行、松本 正義、永井 靖二、川崎 博也、小林 健、
吉村 洋文、横山 英幸、國部 毅、池坊 専好、ウスビ・サコ、小川 理子、
ロバート キャンベル(ただし、議案第5号審議中より出席)、栗原 美津枝、
佐野 真由子、廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、福本 ともみ、御手洗 瑞子、
芳野 友子、小野 平八郎、高科 淳、東川 直正、田中 清剛、櫛 真夏

監事 小原 正敏、中務 裕之

なお、松本 正義、永井 靖二、川崎 博也、小林 健、吉村 洋文、横山 英幸、
池坊 専好、ウスビ・サコ、栗原 美津枝、廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、芳野 友子の
12名は、Web会議システムにより本理事会に出席した。

5 議題

(1) 決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 副会長及び副事務総長の選定の件 |
| 第2号議案 | 業務執行理事の選定の件 |
| 第3号議案 | 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件 |
| 第4号議案 | 組織改編に伴う関係規程の一部改正の件 |
| 第5号議案 | 2026年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件 |

(2) 報告事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 報告事項1 | 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件 |
| 報告事項2 | 解体撤去及びリユースの進捗状況の件 |

- 報告事項 3 I P 使用にかかる新ルールの件
報告事項 4 公式記録関連の制作状況の件
報告事項 5 財務状況の件

6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、W e b 会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、定款第 3 3 条に基づき十倉雅和会長が議長となり、開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第 3 4 条の規定に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。

その後、下記議事の審議に入った。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第 3 6 条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

【決議事項】

第 1 号議案 副会長及び副事務総長の選定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、社員総会で新たに選任された理事 4 名から、吉村理事および横山理事を副会長に、高科理事および朝川理事を副事務総長に選任することについて、承認を求める旨の説明を行った。この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第 2 号議案 業務執行理事の選定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、高科理事および朝川理事を業務執行理事に選定することについて、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第 3 号議案 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、第 1 号議案における理事 4 名の副会長ならびに副事務総長への就任に伴う、会長職の代行順序の変更（3 月 1 6 日以降と 4 月 1 日以降の 2 種類）について、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第 4 号議案 組織改編に伴う関係規程の一部改正の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案

書のとおり、博覧会閉幕後の協会業務の縮小にあわせて事務局組織の一部を変更するため、4月1日付で「事務局組織規程」「副事務総長の職務権限規程」の一部改正について、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第5号議案 2026年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、2026年度の事業計画と収支予算等について、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

【報告事項】

報告事項1 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項及び定款第22条第3項の規定に基づく、代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の2025年9月1日から2026年2月28日までの業務執行状況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項2 解体撤去及びリユースの進捗状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、会場全体のスケジュールと撤去状況、ならびに協会施設・設備のリユース状況について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

・リユースされるものが大阪・関西万博で使われたものであることを表す、例えばクレジットのような記念の表記をつけることは推奨しているのか。あるいは表記をつけるかは譲渡先の判断に委ねているのか。

・迎賓館の水辺のところに日本の柳の木が1本植えられていた。その一本だけというのが、ある意味日本の美意識を象徴的に表しており印象的であったが、あの木は閉幕後どうなったのか。

報告事項3 IP使用にかかる新ルール

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、協会IPの使用目的ならびに使用可能範囲の拡大、商用・業務利用ならびに二次創作活動における許可範囲の拡大、デザインシステムの使用可能範囲の拡大、ならびに今後の運営管理事業者について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

・IP仕様にかかる新ルールに関して、万博が閉幕して万博会場もなくなったあと、ミyakミyakのような存在は、子供たち世代が再び万博のことを思い出していくきっかけとして非常に重要だと考えている。万博会場もなくなってしまうと、商業利用の認可範囲を拡大したところで、徐々に立ち消えてしまうのではと懸念している。例えば、ミyakミyakをポケモンの仲間に入れてもらうなど、日本発の、世界中の子供たちが日常的に触れるプラットフォームのようなところで、ミyakミyakを積極的に使っていただくようなことを考えてもいいのではないかと。

・本当に世界中で愛してもらうためにどうすればいいのかということについては、28年3月までの契約期間中にしっかりと議論をしなければならないと考えている。正しく使用していただくというところをしっかりと守る一方で、多くの人にいつまでも愛してもらうということと、どのようなバランスの取り方がいいのかは、今後考えていかないといけない。

報告事項4 公式記録関連の制作状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、公式記録集、公式記録写真集、公式記録映像集、インタビュー動画および「データで振り返る大阪・関西万博」の収録内容ならびに公開予定について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

・万博協会が終了した後も、公式記録集の永続的・持続的に提供されることが重要と考える。どこのサーバー、どの組織が責任をもって提供し続けるのか。

・公式参加者の存在こそが万博の万博たる所以であり、基本である。今回の万博が、民間参加者やその他色々なイベントの開催も含めた全体で成り立ったのは事実だが、諸外国の公式参加こそが「万博」という催事にとってなければならない根幹である。ただ万博の準備が始まった当初から継続して、その重要性が理解されていなかったのではと考えている。様々な場面で、その基本的な理解が関係者全体に共有されていないと思うことがあり、それが特に顕在化したのが公式ガイドブックだった。ガイドブックの場合、魅力的な各パビリオンの中に海外パビリオンもある、というような伝え方がされており、万博の公式出版物としては残念な編集であった。公式記録集の原稿ではある程度改善されているように見受けられたが、それでもなお、「パビリオン」という項目を大きく立て、そのなかで諸外国の参加について記述するという格好になっている。パビリオンの建設は万博において重要な要素であり、それはそれとして記録するのはよい。しかし、公式参加者の網羅的な紹介とそれぞれの参加態様という万博の一番基本的な事項は前面に出し、明確に記録する必要がある。公式記録においてはぜひその点を気をつけていただきたい。

・今後、既にある資料を含め、どういう形で保管していくのか。レガシーの一部としてどこかに保存しなくてはならないと考える。例えば、博覧会協会で所用している博物館や資料館があるな

らばそこに保管ができるし、研究者の方々が今後も閲覧、研究ができると思う。

・資料に加えておそらく様々な物品も残っているはず。せつかく研究者を含めて様々な方々が、この万博に関わっているので、予算の関係もあるかと思うが、例えば今後保存していくための組織を設けるも、検討の範囲に入れてもいいのではないかと考える。

報告事項5 財務状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、運営費や会場建設費の執行状況等の財務状況について、報告を行い、これを了承した。

また、これらの議題、報告事項以外に関連して、以下のような発言があった。

・世界で最も文書保存の制度や蓄積が進んでいるイギリスでは、公的な業務に関していっさいの資料を保存しなければならず、たとえば留守中の電話の伝言メモなどまでも残されている。それでこそすべての過程が後から発掘でき、人類が行ってきたことの記録となる。協会の資料も、それに該当する貴重な記録であることを意識していただきたい。皆さんが日常の業務のなかで書き殴ったメモなども、残す価値がないどころか、人類の貴重な足跡なので、少なくともこれ以降、絶対に何も捨てないでいただきたい。

以上をもって、当日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長が14時57分閉会を宣し、解散した。